

生育遅れの野菜も採れだし、食卓は彩り豊か。月形の恵を感じる良い季節です。みなさん、いかがお過ごしですか？

この活動報告書は、私の議員活動の柱の1つ。日常から遠い存在の「議会・議員・町（行政）」を少しでも身近にたくて、初当選した9年前から不定期に発行してきました。硬い文章と文字ばかりの紙面が少しずつこなれてきたように、私自身も成長できたと感じています。

最終号となる今回は、議員活動で知り合った友人に紙面構成をお願いしました。人脈の広がりと共に共同作業でより良いものを創る・・・「まちづくり」と同じですね。新たな挑戦を見てください。



■〒061-0512
北海道樺戸郡月形町市南1
■Tel・Fax 0126-53-2611
■携帯 090-7646-3837
■テレビ電話 76-1019
■eメール

yumiko3@mac.com
■ホームページ
http://www.yumiko3.net/

発行：月形町議会議員
宮下裕美子

町長選挙立候補のため、議員辞職

9月20日告示、25日投開票の月形町長選挙に立候補するため、7月31日をもって議員を辞職します。3期目途中での辞職をお詫びするとともに、新たな形での「まちづくりへの挑戦」をご理解いただければ幸いです。

この最終号では議員9年間の振り返りとあわせ、議員としてやり残したこと、めざしていることなども記しました。議員活動を通して培われた考えや発想です。議員活動の集大成としてご一読いただければ幸いです。

なお、町長選挙2ヶ月前に議員辞職を表明した一番の理由は、議員補欠選挙です。昨年4月の町議選挙は無投票でした。今回も候補者がいなければ残り任期2年半が欠員のままになります。選挙があることを早めに確定し、「議員をやってみよう」という町民が出てくることに期待しました。町民のためにも、ぜひ声を上げてください。

振り返り

定例会で欠かさず一般質問

これまでの9年間、町民みなさんの声を議会に届けることを主目的に議員活動をしてきました。毎定例会で欠かさず行った一般質問は計36回、89項目。町政に関わる様々な分野を取り上げたことで、町（行政）全般について深い知識と考えを持つことができました。私の大きな財産です。（一般質問の詳細は、私のホームページに掲載しています。）

議会と議員を知ってもらいたい

議会を知ってもらうことにも力を注ぎました。

その際たるものが議会の公式広報「議会だより」。様々な困難を乗り越えて発行にこぎ着けたのは平成22年8月、1期目の時でした。出来上がった第1号は原稿や編集はもちろんのこと、役場の印刷機を使い、手を真っ黒にしながら紙を折り、全て手作りした6ページ物。達成

感は一とおでした。それ以来、私はずっと「議会だより」に携わってきました。

今は年2回発行ですが、他の議会同様に年4回発行になることを願っています。また、議会報告会の開催も期待しています。

個人的な広報活動はホームページとブログ、そしてこの活動報告書です。ホームページとブログは日々の活動と記録の積み重ねで、私を知っていただくのに十分な情報量になりました。

議員活動が中心ですが個人的なページもあり、雄弁なときや、弾けたときもあれば、悩み苦しんだときも記されています。様々な情報を掲載していますので、ぜひ一度のぞいてみてください。



自治を学んで、豊かな人脈づくり 議会や町民にも役に立てる

町外での活動も積極的に行ってきました。現在、「北海道自治体学会」の代表運営員の一人として、また「北海道自治体学士講座」の実行委員として、市民自治・地方自治の学びの場を提供しています。さらに、子育て環境、小規模多機能自治についても学んでいます。

加えて、インターネットを活用した道外での活動も広がっています。その1つが「議会事務局研究会」で、ここで法務に強くなりました。その成果をまとめた本が最近出版され、私も一部を書いています。

これらの活動は、知識だけでなく、道内外での豊かで強固な人脈づくりに役立ちました。この人脈を活かした「まちづくり」に期待が膨らみます。



心残り

この1年、私が精力的に取り組んだのが「一者特命随意契約」問題。今年3月の定例会で、桜庭町長は不適切な事務処理があったことを認め、再発防止のための「随意契約ガイドライン」を、任期満了（今年10月）までに作ると約束しました。

6月、議会に原案が示され議員個人の見解を求められたことから、私は内容の一部修正と具体的手続きの追加を求めた意見書を提出しました。現在、町側は再検討しています。

私は7月末で辞職するので、随意契約ガイドラインの完成を見届けることができません。一番の心残りになっています。

次の展開

今回、一者特命随意契約問題を掘り下げて分かったのは、町側に「疲弊した町内業者を支援することで事業を維持させ、滞りなく業務を進めたい」「今のやり方を変えずに簡便な方法で契約したい」という強い意志があることです。月形町の実態を見れば理解できる部分もありますが、結果として法令遵守より前例踏襲となって間違いに気づかない場合や、曖昧さや不透明さによる疑義が生じるなど、税金を扱う町（行政）としては不適切な対応だと感じました。

今回、桜庭町長は「随意契約ガイドライン」の作成で一步前進させました。ならば、さらに一步進めて新たな条例の制定を提案します。

1つは「地域振興・中小零細事業者振興条例」。地域の課題を明らかにし、将来も地域が持続できるようにするための条例で、これを根拠に地元業者を守ることができます。

もう1つは「公契約条例」。町が発注する契約への規制で、従業員の適正な賃金水準や労働条件が確保されます。入札によるしわ寄せで労働者の賃金が下げられる「官制ワーキングプア」を解消する手立てとして用いられます。

この2つの条例に契約情報の公開などを盛り込めば、透明性を高め不正を未然に防ぐことができるでしょう。

私のめざす「まちづくり」の姿

町民のみなさんとお話する中で最近強く感じるのは閉塞感です。変化のない日常に安定感を感じつつも、10年先の明るさが見えない状態なのです。これでは「まち」の活力は失われ、魅力も半減です。

私は月形に住んで23年になります。私にとって月形は魅力の宝庫。自然が豊かで様々な農業が共存し、多様な人々が暮らしながらも繋がりが強い。これらは「個性が尊重される」風土によってつくられたのでしょう。

町外で活動していると私のような「よそ者・女性・若者」が議員になっていることを驚かれます。確かに珍しい存在です。これも私の個性を認め、能力を引き出してくれる町民のみなさんの力があつたからこそ。月形の魅力の表れだと感じています。

このように個性が尊重される風土があるからこそ、月形の「まち」が元気になるには、町民一人一人がそれぞれの楽しみや希望を見つけ、それぞれに輝く（＝主人公になる）ことが必要だと考えます。幸い、技術の発展や制度が変わって、個人の自由度は増しています。みんなが一斉に同じ方向を向かなくても物事を進められる社会になって来ているのです。

「あしたが楽しみになる！」まちづくり

暮らしの最低限が満たされた上で、ちょっと先に向けた変化の種が播かれること。つまり、目の前にある問題を解決することと、将来を見据えて新しい投資をすること、その両方を同時に進めていくことが、私のめざす「まちづくり」を実現する方法です。

さあ、みなさん

「あしたが楽しみになる！」ために

今日の憂いを減らしましょう

「あしたの種」を播きましょう

あしたの種って何？ 全体のイメージと具体的な種

◇ 子どもにとっての「あしたの種」は
教育、遊び環境、自然のチカラ、体験活動

- ・子ども園・学童保育・小・中・（高）の一貫した教育方針と体験活動
- ・スキー場跡地と円山を活用した「森の遊び場」提供
- ・大学・専門学校等進学者（全町民対象）への無利子奨学金制度

◇ 暮らしを支える世代にとっての「あしたの種」は

新たな可能性への挑戦

- ・「地域振興・中小零細事業者振興条例」「公契約条例」の制定
- ・研究開発、資格取得の推進（農業、商工業とも）
- ・労働人材確保のための（コミュニティFMのような）IP放送の実施
- ・「刑務所＝コンパクトシティー」の発想から、資源化の可能性探求

◇ 高齢者・障がい者にとっての「あしたの種」は

暮らしの安心、コミュニケーションの充実

- ・在宅医療・在宅介護の充実（町立病院を含めた、組織と機能の再構築）
- ・日常生活確保策（地域交通の再構築、買い物支援、災害時支援）
- ・地域と人、人と人をつなげる（コミュニティFMのような）IP放送の実施

最後に

議員として3期9年間、町民のみなさんには大変お世話になりました。議員活動を通してものの見方や考え方が広がり、私自身、大きく成長させていただきました。

このような成長の機会を与えてくださった町民のみなさんに感謝するとともに、このご恩を新たな場面でお返しできたら幸いです。

ありがとうございました。

